

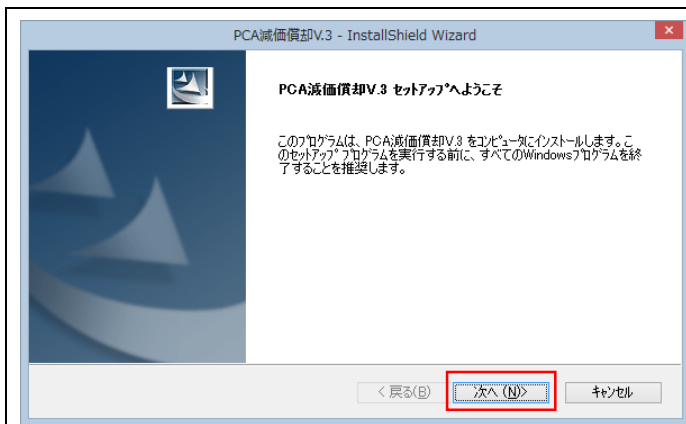
PCA 減価償却 V.3 消費税改正(8%)対応版 消費税攻略ガイド

第 1.2 版

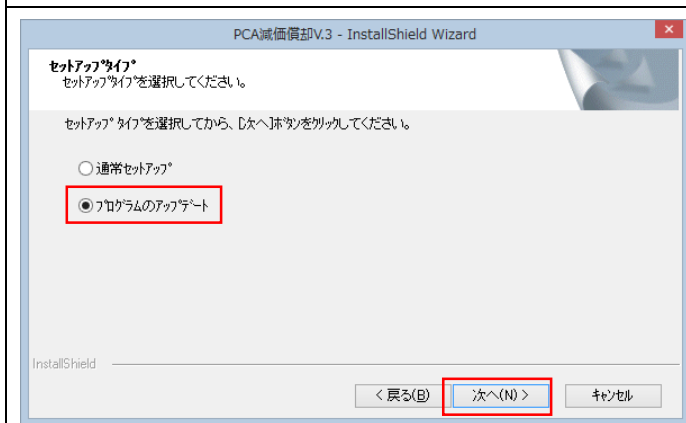
ピー・シー・エー株式会社

I. 改正消費税（8%）対応版アップデートの流れ（既存環境での作業）

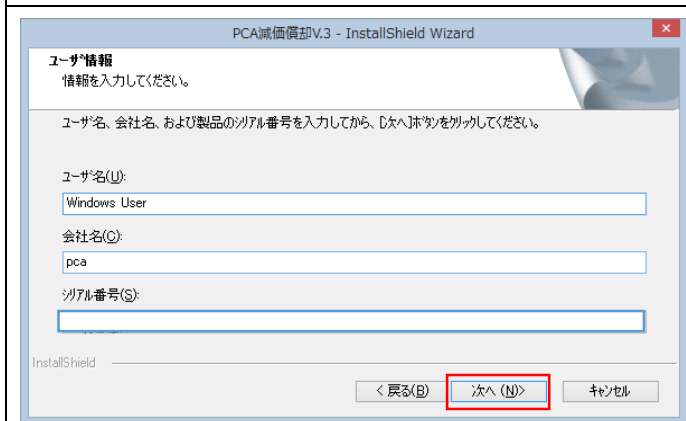
<p>作業前のご注意点</p>	<p>バックアップデータを取ってから作業を行うように願います。</p> <p>「既存データを新規パソコンでリカバリする作業」・「新規ご利用時の作業」の場合は4Pをご参照ください。</p>
 <p>PCA ホームページ</p>	<p>■対応プログラムの入手</p> <p>下記のいずれかの方法により、PCA 減価償却 V3（8%）対応版（Rev7.14）を入手します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● PCA ホームページからのダウンロード（2月3日から） ● PCA から発送されるメディア（2月17日より順次発送） <p>※いずれの方法も、平成26年2月1日以降継続してPCA 減価償却 V.3 のPSS 会員であれば入手可能となります。</p> <p>※PSS 会員期限が切れている場合はダウンロードできません。</p>
	<p>■対応プログラムのインストール</p> <p>PCA 減価償却 V.3 消費税改正（8%）対応版をセットアップします。</p> <p>※ダウンロードはわかりやすい場所を指定されることをお勧めします。</p> <p>左図のアイコンはダウンロードファイルを解凍したフォルダ内にあります。</p>
	<p>「実行」をクリックします。</p> <p>※既に「SQL Server2008R2」がインストール済みの場合はチェック不要です。</p> <p>（標準設定ではチェックが入っておりませんので、そのままボタン「実行」を押してもらえれば結構です。）</p>



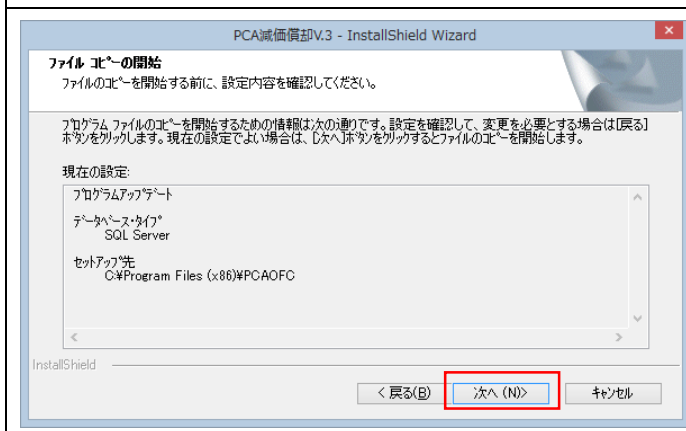
「次へ」をクリックします。



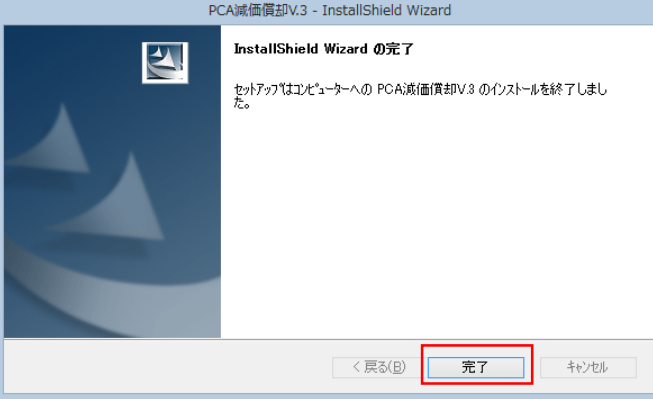

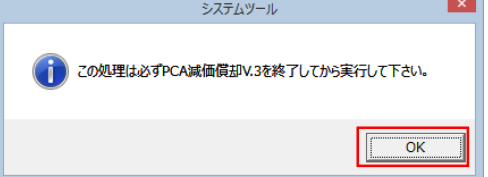
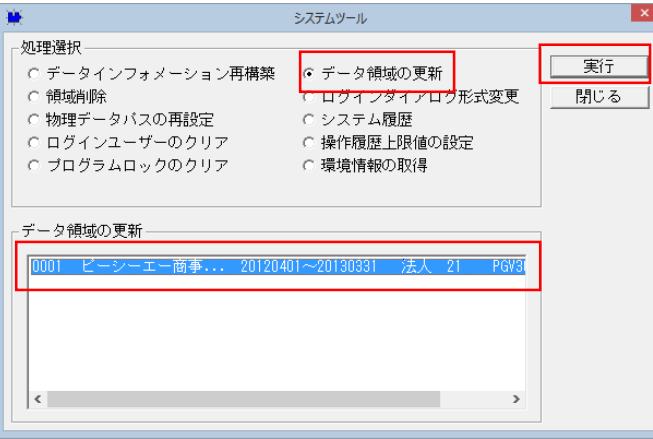
セットアップタイプを「プログラムのアップグレード」を選択し、「次へ」をクリックします。

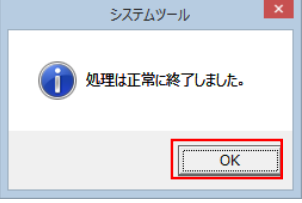
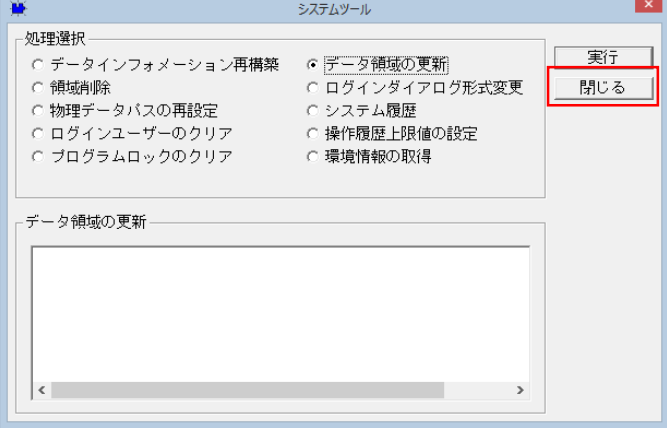

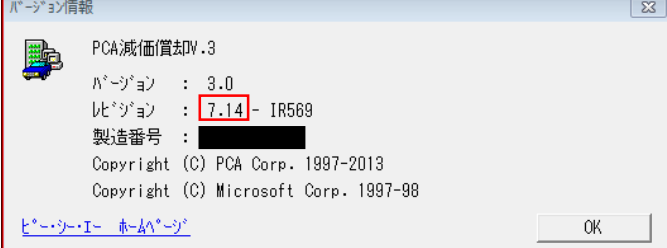


「次へ」をクリックします。



「次へ」をクリックします。

	<p>「完了」をクリックします。</p>
	<p>■データ領域への作業</p> <p>「PCA 減価償却 V.3 システムツール」を起動します。</p> <p>起動場所：</p> <p>Windows7・Vista 等の場合</p> <p>「スタートメニュー」→「すべてのプログラム」→「PCA 減価償却」→「PCA 減価償却システムツール」を選択。</p> <p>Windows8 の場合</p> <p>画面「スタート」より左図のアイコンを探して下さい。</p>
	<p>「OK」をクリックします。</p> <p>* 「PCA 減価償却 V3」を起動している場合は、終了させてください。</p>
	<p>「データ領域の更新」を選択し、表示更新するデータ領域を選択して、「実行」をクリックします。</p> <p>複数データ領域がある場合は、表示されているすべての領域を更新してください。</p>

	<p>「OK」をクリックします。</p>
	<p>「閉じる」をクリックします。</p>
	<p>■リビジョンの確認</p> <p>「PCA 減価償却 V.3」を起動します。</p> <p>*登録されている資産数が多い場合は、「領域の選択」を行った際に再計算のため時間がかかる場合がございます。</p> <p>時間の目安：資産総数</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 90件 3秒～8秒/領域程度 ② 600件 15秒～30秒/領域程度 ③ 1,200件 1分30秒～2分/領域程度 ④ 3,000件 4分30秒/領域程度
	<p>メニュー「ヘルプ」－「バージョン情報」を開き、レビジョン欄が「7.14」になっていればインストール作業の終了です。</p>

■改正消費税（8%）対応版セットアップの流れ(既存データを新規パソコンでリカバリする作業)

マニュアルをご参照頂きながら「PCA 減価償却 V3」をインストールし、メニュー「ファイル」－「データ保守」－「データ領域のリカバリ」または「一括リカバリ」よりバックアップデータを戻してください。

*「データ領域の更新」作業は不要です。

インストールについての詳細は、製品添付の「セットアップ説明書」をご確認ください。

改正8%消費税機能の確認については当設定ガイド「リース資産登録」より後の項目をご確認ください。

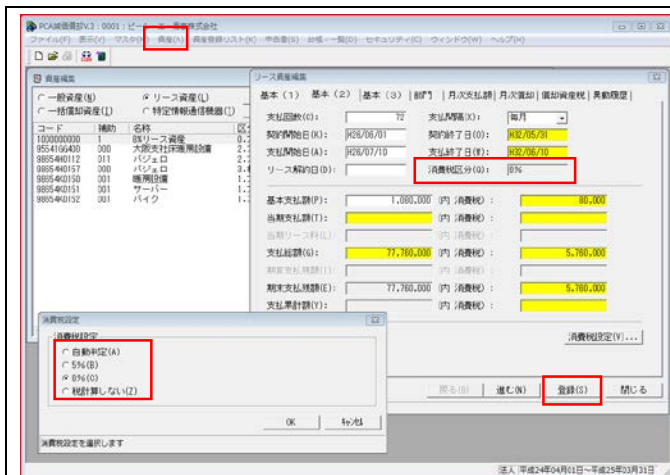
■改正消費税（8%）対応版セットアップの流れ（新規ご利用時の作業）

プログラムをインストールして頂くだけで特に作業がございません。

インストールについての詳細は、製品添付の「セットアップ説明書」をご確認ください。

改正8%消費税機能の確認については当設定ガイド「リース資産登録」より後の項目をご確認ください。

II. インストール後の機能確認



■リース資産登録

メニュー「資産 (A)」-「リース資産登録 (L)」より、「消費税込額 (Q)」で消費税 8%区分が選択可能になります。

税区分の変更については「消費税設定 (Y)」を選択すれば、以下の4つから選択できます。

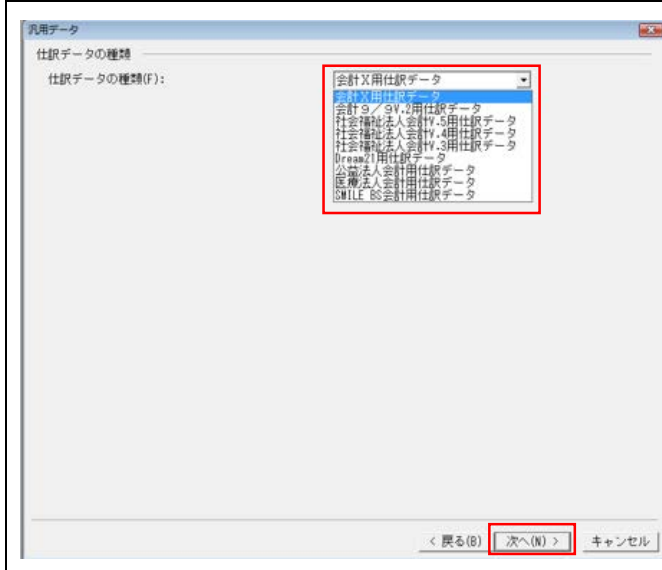
- ・自動判定 (A)
- ・5% (B)
- ・8% (C)
- ・税計算しない (Z)

*自動判定とは、「契約開始日」にセットされた日付を確認し、5%・8%を自動的に判定します。



■固定資産登録リスト

メニュー「リース資産 登録リスト (L)」で確認できる「固定資産登録リスト」中にある項目「消費税込額」にて、税率の確認が可能です。



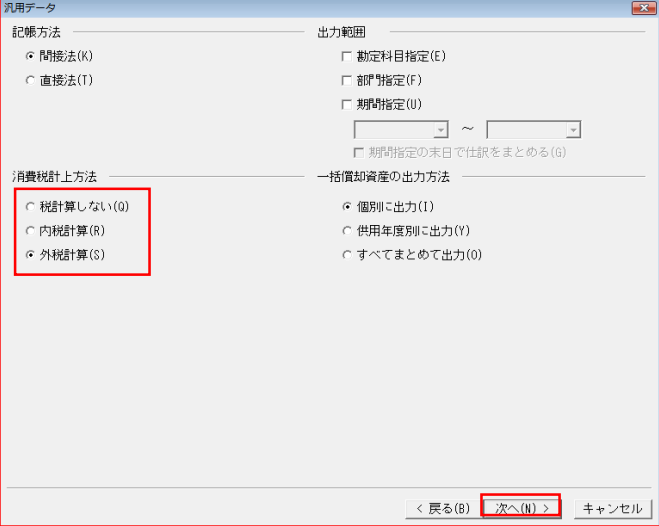
■仕訳データの作成

連動する会計ソフトへの仕訳データの確認を行います。

メニュー「ファイル」-「汎用データ」で動作設定を「作成 (E)」、「ファイルの種類 (S)」を「仕訳データ」を選択する。

連動できる会計の種類は次の通りです。

- ・会計 X
- ・会計 9/9V2
- ・社会福祉法人 V5
- ・社会福祉法人 V4
- ・社会福祉法人 V3

	<ul style="list-style-type: none"> ・ Dream21 ・ 公益法人会計 ・ 医療法人会計 ・ SMILE BS 会計
	<p>消費税形状方法において、3つから選択を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 税計算しない ・ 内税計算 ・ 外税計算 <p>※選択によって、仕訳に反映される消費税計算方式が異なります。</p> <p>作成されたデータを開いて頂き、税区分が「B4（課税売上 8%）」などが確認できれば終了です。</p> <p>※除却・売却などの資産でご確認ください。</p> <p>※連動を行う会計ソフトが消費税対応版をインストールされていない場合 B4（課税売上 8%）での仕訳作成ができません。</p>

次ページ「Ⅲ. リース資産 消費税率（5%→8%）一括変更ツール」へ

Ⅲ. リース資産 消費税率 (5%→8%) 一括変更ツール

リース資産において、経過措置の対象とならないマスターを一括で変更できるツールです。

このツールは最新リビジョンのインストールおよびデータ領域の更新、等の作業が完了してから行ってください。


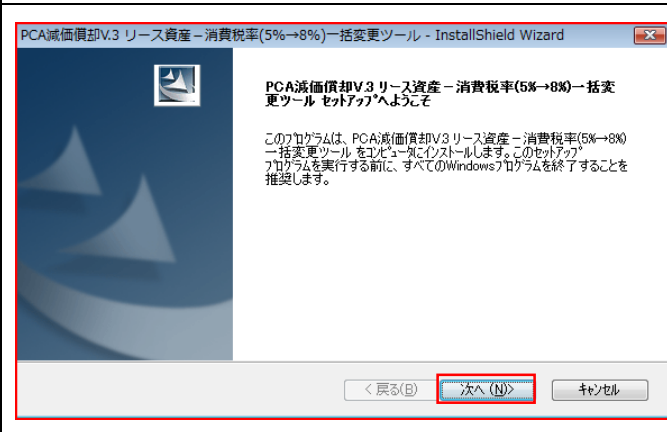
※必ずバックアップを取ってから作業を行ってください。ツールで変更した資産を一括で元の状態へ戻すことはできません。

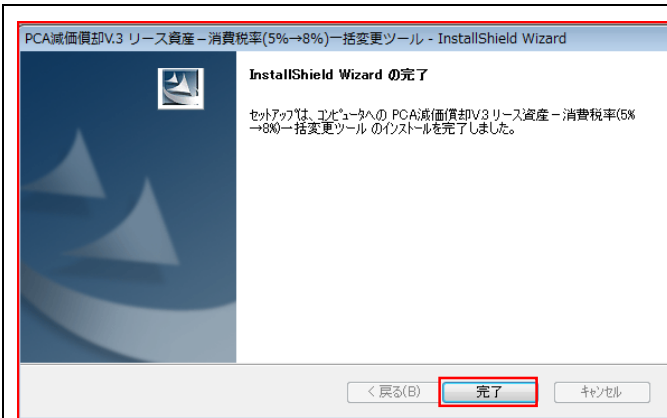
以下の場合にはツールを使用する必要はありません。

- ・経過措置の対象となるリース契約しかない場合
- ・マスターを個別に修正する場合

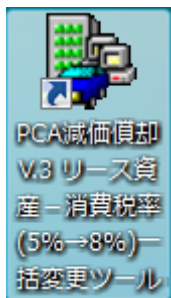
変更するマスターは実際のリース契約書を確認しながら行ってください。

特に平成 25 年 10 月から平成 26 年 3 月末までに締結されるリース資産については経過措置の対象とならないため、注意が必要です。

	<p>■ ツールのインストール</p> <p>「プログラム CD」のフォルダ「Tools」→フォルダ「リース資産－消費税率 (5%→8%) 一括変更ツール」→フォルダ「setup」内になる「setup」をダブルクリックしてください。</p>
	<p>セットアップウィザードの画面が表示されますので、「次へ」を選択してください。</p>



セットアップが終了すれば、「完了」ボタンを押します



アイコン「PCA 減価償却 V3 リース資産 消費税率 (5%→8%) 一括変更ツール」をクリックして、ツールを起動します。

起動場所：

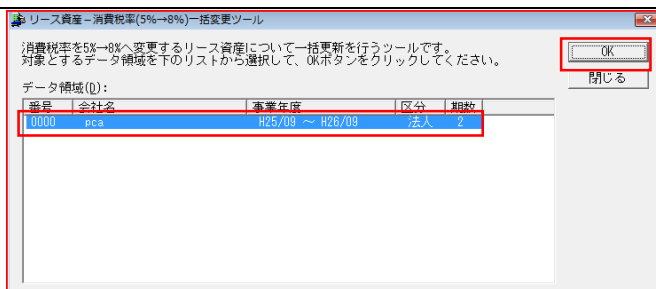
Windows7・Vista 等の場合

「スタートメニュー」→「すべてのプログラム」→「PCA 減価償却」→「PCA 減価償却 V3 リース資産 消費税率 (5%→8%) 一括変更ツール」を選択。

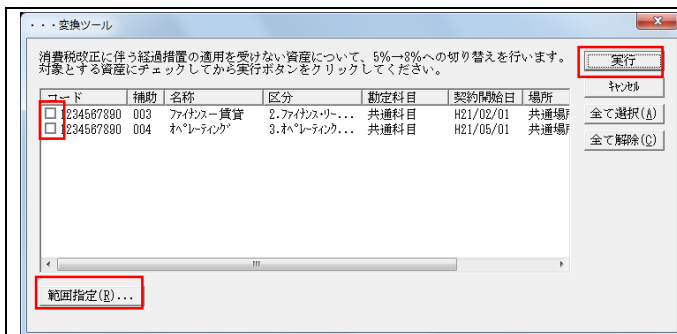
Windows8 の場合

画面「スタート」より左図のアイコンを探して下さい。

※「PCA 減価償却 V3」を終了させていない場合は一括変更ツールの起動はできません。



起動しますとマスターの一括変更を行いたいデータ領域を選択します。領域を選択した後、「OK」で次の画面へ進みます。



対象となるマスターが表示されます。経過措置の対象とならない資産にチェックを入れた後、ボタン「実行」を押してください。

対象となるリース資産の条件は次の通りです。

- ・リース資産区分が「2.ファイナンス・リース(所有権移転外)賃貸借処理」、

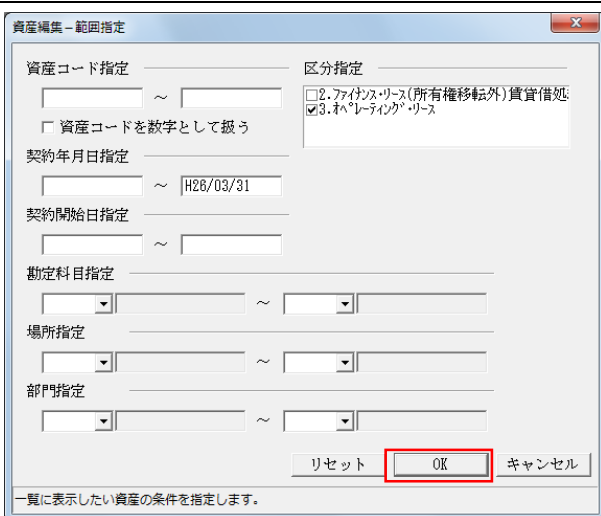
- ・「3.オペレーティング・リース」のいずれかであること

※初期値は「2.ファイナンス・リース(所有権移転外)賃貸借処理」は選択されていません

- ・消費税区分が5%になっていること

- ・契約年月日が平成26年4月1日前であること (初期値)

資産を絞り込みたい場合は、画面左下にありますボタン「範囲指定」を押します。



各絞り込み要件を設定し、決定すればボタン「OK」を押します。

完了すれば、本体の方を起動させ、メニュー「資産 (A)」 - 「資産編集 (E)」などで確認し消費税率が8%になっていれば完了です。

【注意事項】

- カスタマイズ等の特別な処理を行っておられる場合はインストール前にカスタマイズ会社・販売店等にご確認ください。
- 連動製品・オプション製品・ソリューション製品・カスタマイズ等の特別な処理、等のセットアップについては整合性を保つため、同じタイミングでインストールしてください。
- この情報は2014年1月24日現在です。諸般の事情により記載の日時の変更が発生する可能性がございますのでご注意ください。

第 1.2 版 2014.2.3

ピー・シー・エー株式会社

東京	〒102-8171	千代田区富士見 1-2-21	PCAビル	TEL.03(5211)2700	FAX.03(5211)2740
札幌	〒060-0005	札幌市中央区北 5 条西 6-2-2	札幌センタービル 14 階	TEL.011(251)0231	FAX.011(219)6328
仙台	〒980-6009	仙台市青葉区中央 4-6-1	住友生命仙台中央ビル(SS30)9 階	TEL.022(266)7263	FAX.022(266)7253
関東	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町 1-7-5	ソニックシティビル 29 階	TEL.048(650)6733	FAX.048(650)6732
横浜	〒220-6208	横浜西区みなとみらい 2-3-5	クイーンズタワーC 棟 8 階	TEL.045(263)9811	FAX.045(263)9814
静岡	〒422-8067	静岡市駿河区南町 18-1	サウスポット静岡 14 階	TEL.054(266)3480	FAX.054(266)3402
名古屋	〒460-0002	名古屋市中区丸の内 3-22-24	名古屋桜通ビル 7 階	TEL.052(253)6480	FAX.052(253)6590
北陸	〒920-0856	金沢市昭和町 16-1	ヴィサーージュ 3 階	TEL.076(232)6655	FAX.076(232)6455
大阪	〒540-0036	大阪市中央区船越町 1-5-2	PCA大阪ビル	TEL.06(6942)5211	FAX.06(6942)5252
中四国	〒700-0024	岡山市北区駅元町 15-1	リットシティビル 4 階	TEL.086(800)1001	FAX.086(800)1003
広島	〒730-0011	広島市中区基町 11-13	広島第一生命ビルディング 5 階	TEL.082(212)0437	FAX.082(212)0438
九州	〒812-0013	福岡市博多区博多駅東 2-6-1	九筋筑紫通ビル 8 階	TEL.092(411)4981	FAX.092(411)4127